

後期高齢者医療制度

～ 健康診査のお知らせ ～



後期高齢者医療制度では、皆さんの生活習慣病の早期発見、重症化予防を目的として、年1回の健康診査（健診）を行っています。

浜田市においては次のとおり実施しますので、皆さんご利用ください。

1 対象となる人

- 後期高齢者医療保険に加入している人

※ 同じ年度内に特定健康診査や巡回総合ドック、勤め先での健康診断をすでに受けた人は、重ねて受診される必要はありません。（巡回総合ドックについては、「広報はまだ」6月号をご確認ください。）

2 受診できない人

- 医療機関に6か月以上継続して入院している人
- 障害者支援施設、養護老人ホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び介護医療院に入所している人

3 実施期間

令和8年6月1日(月)～令和8年11月30日(月)

4 自己負担 「無料」

5 検査項目

※ 午前中に受診する方は朝食を食べずに、午後受診する方は昼食を食べずに受診してください。

問診・身体計測（身長、体重、BMI）・診察・血圧測定・尿検査・
脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿酸検査・腎機能検査（クレアチニン）

【追加項目】一定の基準に該当し、医師が必要と認めた場合

眼底検査・貧血検査・心電図

6 受診に必要なもの

- 受診券（ピンク色のものを同封しています）
- 質問票（白色のものを同封しています）
- 保険資格が確認できるもの（マイナ保険証または資格確認書）
- 健康手帳（お持ちの方のみ）
- 前年度の健康診査等の結果（お持ちの方のみ）

7 実施場所

令和8年度後期高齢者健康診査指定医療機関一覧

医療機関名	住 所	電話番号	医療機関名	住 所	電話番号
大石内科医院(通院患者のみ) ※(注)	黒 川 町	25-0313	真鍋医院	国 分 町	28-0031
岡本胃腸科内科医院	長 沢 町	23-5555	丸山内科クリニック	相 生 町	22-1115
沖田医院 ※(注)	殿 町	22-1555	都医院	治 和 町	26-0100
北村内科クリニック ※(注)	国 分 町	28-2257	彌重内科眼科医院 ※(注)	高 田 町	22-1527
小池医院 ※(注)	日 脚 町	27-1020	やすぎクリニック ※(注)	下 府 町	28-1911
さいとう医院 ※(注)	朝 日 町	23-0228	山根病院	熱 田 町	26-0688
さかね内科 ※(注)	殿 町	22-2234	金城 沖田医院	金城町七条	42-1800
さわだクリニック ※(注)	国 分 町	28-3777	波佐診療所 ※(注)	金城町波佐	44-0001
島田診療所 ※(注)	殿 町	22-2511	あさひ診療所 ※(注)	旭町丸原	45-0002
大麻診療所 ※(注)	西 村 町	26-0014	酒井外科内科医院 ※(注)	旭町今市	45-0222
中村医院 ※(注)	片 庭 町	22-1183	弥栄診療所 ※(注)	弥栄町木都賀	48-5001
中村呼吸器内科医院 ※(注)	内 村 町	27-4593	寺井医院 ※(注)	三隅町三隅	32-0038
中村整形外科 ※(注)	殿 町	22-3325	中村医院 ※(注)	三隅町三隅	32-0021
西川病院(通院患者のみ) ※(注)	港 町	22-2390	野上医院	三隅町三隅	32-0031
能美クリニック ※(注)	天 満 町	22-3231	山根病院 三隅分院 ※(注)	三隅町岡見	32-4343

※(注)：あらかじめ電話で日時を予約してください。

8 その他

- 前立腺がん検診も一緒に受診できる場合があります。
詳しくは、「広報はまだ」6月号をご確認ください。
- 浜田市から転出されたときは、この「受診券」は使用できません。
- 健診結果の情報は、浜田市が行う健診後の健康相談等にも活用されます。
転出された場合は新しい保険者に提供されます。
- 健診の結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、
国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますのでご承知おきください。

●お問合せ先

浜田市 健康医療保険課

○受診券の交付について 医療年金係

電話：0855-25-9412（直通） FAX：0855-23-3440

○健診結果の相談について 健康づくり係

電話：0855-25-9311（直通） FAX：0855-23-3440